

株式累積投資口座約款
新旧対照表

新	旧
(取引および残高の通知) 第15条 (現行どおり) (1) (現行どおり) (2)当社は、第9条にかかる取引明細について、約定成立後、遅滞なく申込者に契約締結時等交付書面を交付します。 (3) ～ (6) (現行どおり) <u>2025 年 6 月</u>	(取引および残高の通知) 第15条 (省 略) (1) (省 略) (2)当社は、第9条にかかる取引明細について、約定成立後、遅滞なく申込者に契約締結時交付書面を交付します。 (3) ～ (6) (省 略) <u>2021 年 1 月</u>

以上